

須恵

須恵町
議会だより

平成19年2月5日発行

158号

早く雨^{たご}上げ
したいなあ？

12月定例会 主な内容

- 議員定数2名削減 可決! 2
- ここが聞きたい(一般質問) 4
- 委員会レポート(視察研修報告) 10
- 町のリーダーさん(須恵町社会福祉協議会会長にインタビュー) 14

表紙 / ファミリーカイトフェスタ(若杉の森運動公園多目的広場)

インタビュー
町の
リーダーさん
第20回



須恵町社会福祉協議会会長
岡田 照彦 さん

須恵町の各種団体、施設などの代表者にインタビュー、今回は、須恵町社会福祉協議会の会長さんです。

自己紹介をお願いします。

昭和三年一月七日生まれの七十九歳です。

須恵町に居住して三十二年になります。趣味はといっても最近観劇(主に歌舞伎)と文芸春秋の定期購読と月に二、三冊の文庫本を読んでいる程度です。定年まで朝早く家を出

て夜遅く帰るといふ繰り返して全く町の様子はわかりませんでした。退職後、区長や社会教育委員などさせていただき多くの方々と顔見知りになることができ本当にありがたいことだと思っております。

社会福祉協議会とは

どのような団体ですが。全ての人は「住み慣れた地域で幸せに安心して暮らしたい。」という共通の願いを持っていきます。社会福祉協議会はその願いの実現のためにどの

ような組織をつくり、どのような事業を展開していけば良いのか、日夜奮闘中です。常に行政・民協・各福祉団体・学校などと密に連絡を取りながら、また町民の皆様方の「声」に耳を傾けながら運営をしていきたいと思っております。

今後の抱負を

お願いします。

「住みよい地域づくりは、地域住民の自主性で」を目標に掲げてボランティアの養成に力を入れてきました。多数のボランティアの方々がそれぞれの分野で活躍中です。

私共は絶えず新しい情報を流しながら、また、ボランティアの皆さんの意思疎通を図りながら一層の充実を進めていきたいと思っております。

議会に何か要望されたい
ことがありますか。

毎年、須恵町議会環境福祉委員会との協議会を開催しています。この会は、定例で議長さんも参加され、社会福祉協議会の事業全般について突っ込んだ意見交換

をしています。

社会福祉協議会の事業全般についてのご理解とそれに伴う様々な諸問題の解決について知恵をお借りしています。今後もこの協議会を続けていければと思っております。



四年生児童の協力による【街頭募金】(須恵第二小学校べったんフェア)

編集後記

冷え込みの中で今年も梅の開花の便りが。「梅咲く」と聞けば春を待つ心が躍る。昔から梅は「春告草」「香米草」などとも呼ばれてきた花。

万葉の時代には白梅が愛でられていたようだが平安時代になると清少納言が「枕草子」で「木の花は濃きも薄きも紅梅」と、記しているように紅梅が好まれた。

梅が祝いの花として用いられるのは年の初め、あらゆる花の先頭を切つて寒気に耐えて咲くことから「百花のさきがけ」とことほがれるからである。

寒さの中でも梅のように一人また一人と温かい対話の花を咲かせたい。今年も読みやすい議会広報作りを目指したい。
今村 桂子

発行人/議長 長澤 誠司 編集/広報特別委員会 所在地/〒811-2193 須恵町大字須恵771番地 TEL092(932)1151(内線411 議会事務局) FAX092(933)6579

12月定例会

平成18年第4回定例会は、12月13日から12月21日までの9日間で、提案された24議案は、原案のとおり可決、承認されました。
 なお、陳情1件、意見書1件については継続審査となりました。

議員定数 2名削減

16名から14名に

可決!



開会を宣言する長澤議長

議会会議員の定数を定める条例を改正

須恵町の行財政は誠に厳しい状況下にあります。国が進める税制改革は国の改革を優先するあまり国から地方への税源委譲が進まず、また、権限は委譲するけど財政措置を伴わない等、地方にとっては誠に厳しいものがあります。

こうした厳しい状況はさらに続くと思われるこれらに対処するためには簡素にして効率的な行財政運営を行う必要があります。

町当局においても、平成二十二年までを目標年次とした行財政集中改革プランを作成し、事務事業の見直し、また、民間委託の推進、職員の定数定員の管理及び給与の適正化等に鋭意取り組んでいく最中です。

このような状況をかんがみ議会としても町当局に全面的な協力をすることとはもちろん、議会自ら

も率先して行財政改革を断行する責務があり、よってここに議員定数を二名削減する条例の改正案を提案いたします。

提案者 森 勝己
 賛成者 藤石 豊
 御手洗寿乃
 豊永 主
 緒方 義人
 柴田 真人
 百田 善廣
 稲永 信英
 三上 政義
 今村 桂子
 合屋 伸好
 貝原 雅俊

議員定数削減協議経緯

氏名	...賛成 x...反対 ...今は賛成だが変わる可能性あり		
	6月 (削減に対し)	9月 (削減に対し)	12月 (2名削減に対し)
長澤 誠司			
藤石 豊			
森 勝己			
井上 仁			x
豊永 主			
御手洗寿乃			
緒方 義人			
柴田 真人			
百田 善廣			
稲永 信英			
三角 良人			x
三上 政義	x	x	
原野 敏彦	x		x
今村 桂子			
合屋 伸好			
貝原 雅俊			

賛成討論

地方自治法が定める議員法定数というものは上限を定めているだけで、それより増やすことはできませんが、減らすことについては議会ですっきり議論し決めることができます。

近隣町を見ても粕屋町・久山町・宇美町そして今回事業町・篠栗町も削減してあり、今進めていまして、当然須恵町も自らの対応の必要が迫られたと思っております。

地方自治法で定める定数が偶数であるように、議長に表決権がありません。

反対討論

現在の須恵町の人口二万五千七百八十人、本来からいけば人口に対する議員法定数は二十六人あるわけですが、現在は十六人で人口割をしてみますと一人当たり一千

六百十一人となり、これが十四人になると二百三十人増え一人当たり一千八百四十一人になります。議員は本来、行政の監査的業務もありますが民意を吸い上げながら行政に反映させることが大事なことだと思っております。今でも地域的に議員が固まっているところがあり、本来なら各地区全体的に散らばっていることが各地区の状況が一番わかりやすいと考えています。

今回の削減はあくまでも財政問題です。財政問題を考えるのであれば、今まで費用弁償等の見直し等もやりました。他にも方法はあります。

民意を吸い上げるといって、削減になった場合において、いかに幅広い民意を吸い上げ、行政に反映することができるかという

ことが今後の課題になるかと考えています。

私は定数は今のままで良い、あるいは一人削減までは仕方ないかなと思っておりますので二名削減に反対します。

井上 仁

賛成討論

先程から二十行政区あるから区の代表が多い方が良くと言われてますが、区のことには区長さんがおられます。

議員は町の将来、これを検討すべきところです。区の代表者ではないので、創造性と実現性をいろいろ加味し自分の哲学を持って町の将来に対する意見を持つた議員がいれば十四人で良いと思っております。

御手洗寿乃

賛成討論

先程から二十行政区あるから区の代表が多い方が良くと言われてますが、区のことには区長さんがおられます。

議員は町の将来、これを検討すべきところです。区の代表者ではないので、創造性と実現性をいろいろ加味し自分の哲学を持って町の将来に対する意見を持つた議員がいれば十四人で良いと思っております。

御手洗寿乃

賛成討論

地方自治法が定める議員法定数というものは上限を定めているだけで、それより増やすことはできませんが、減らすことについては議会ですっきり議論し決めることができます。

近隣町を見ても粕屋町・久山町・宇美町そして今回事業町・篠栗町も削減してあり、今進めていまして、当然須恵町も自らの対応の必要が迫られたと思っております。

地方自治法で定める定数が偶数であるように、議長に表決権がありません。

反対討論

私が議員になって四年の間、意見が半々に分かれたことは一度もありませんので、須恵町の場合偶数が必ず良いとは考えていません。

民意を反映するにはあまり減らしてはいけません。私も削減には賛成で、最初は二名削減で良いかなと思っておりましたが、町の方々の意見を聞くと無謀に減らすものではない、二十行政区の中、十四人だと半分近くの行政区の中に議員がいけない形になるため、その辺を考慮するようにという意見を聞きまして二名削減には反対します。

三角 良人

反対討論

基本的に私は削減に反対です。

何度と協議を重ねてきた中、議会だより六月定例会号において私の反対意見として「議員一人にかかる責任が大きく町民からの意見が聞きにくい」と掲載されましたが、「責

任」という言葉は使っておりません。

責任あるのは議員であるから当然のことです。定数削減になると仕事、負担が当然かかると言いたくありません。

今、八名の一回生の議員があり、勉強しながらやってきていますが予算審議等若干の不安もあります。

今までは十六名定数の中、一人亡くなれば関係で十五名体制でやってきました。

現在は補欠選挙により十六名に戻りましたが、行財政を語るのであれば今いただいている報酬を一人当たり六%から七%減額することで議員一人分の経費くらいは削減できます。

そのような観点から私は一名削減という意見です。

原野 敏彦

賛成：十二 反対：三
 (賛成多数で可決)

一般質問

ここが聞きたい!!



答弁中の中嶋町長

『いじめ および 自殺』の問題 日常生活のあらゆる場面で指導



合屋 伸好 議員



今村 桂子 議員

問 合屋 議員
いじめによる自殺の問題が連日放送されています。メディアにも問題があるとは思いますが、他人事ではありません。この問題は生徒に限らず教師・また保護者にもおよび問題です。教育に関しては先進をされている町です。当町のこれまでと現在の状況、そして取り組みは。いじめの実態把握

答 森 議員
最近、全国的な社会問題として報道されています。度が越えたその陰湿さは、いじめにあつた側は自ら命を落とすところまでできている。その連鎖は各地に広がっています。平成十八年十一月十七日、県教育長の緊急アピールが小・中学校で子ども達に聞かされたこと聞いています。

『いじめ』などの問題行動の現状と対応策 厳しい態度で対応



稲永 信英 議員



森 勝己 議員

問 稲永 議員
児童・生徒の自殺が相次ぎ、自殺の連鎖さえ懸念される中、学校教育現場はもとより地域社会に大きな衝撃と不安を与えている自殺の主な原因はいじめではないかと考えられます。本町の小・中学校のいじめなどの問題行動の実態といじめなどが発生した場合の対応と問題解決のための指導体制はどのようなものになっているのか。

答 東教育長
毎月、各学校から児童生徒の問題行動の状況報告を受けています。十月に県教育委員会から小さなことでも再度調査し報告するように指示があり再調査をしています。解決済みを含め、小学校一件、中学校四件、計五件のいじめがあつた旨の報告を受けました。学校として、また担任教師として見守りながら完全な解消へと導いてもらうようにして、その五件のいじめについては現在解消しているところがあります。

いじめ防止の取り組み
学校・家庭・地域の共同

スクールカウンセラーや心の悩み相談員などの活用として今年度は、十一月末現在で小学校二百七十五件、中学校百八十九件の相談に応じてもらっています。

各学校に対して、いじめの醜さ、いじめられる側の苦しさ、命の尊さ、命を大切にすることの作文を書いてもらうよう要請しており、来たる第一回須恵町子ども文化発表会で各学校より一各ずつ発表してもらうようになっています。

町民へのアピールとしてその代表者の作文を「広報すえ」に掲載するようにしています。

子ども自らの言葉で呼びかける、その方が町民の関心も高まり町民のいじめに対して真剣に取り組み環境づくりにも大いに役立つのではないかと考えています。

道徳や学級活動の時間を中心に日頃から心の教育、命や人権を大切に育てるという心を育てる指導の充実に努めていただけでなく、学校全体としていじめを見抜く、するどい感性と、いじめを絶対に許さないという厳しい態度で対応していただきたいと考えています。いじめの早期発見対策として、全校児童生徒を対象にいじめを含む学校生活アンケートを実施した結果、いじめとは言えないまでも日頃の学校生活の中で配慮を要する子が、どの学校にも予想以上にいることがわかりました。

今後定期的なアンケート調査を行いスクールカウンセラーや心の教室相談員なども連携しながら問題の早期発見に努めていただくようお願いしています。

学校教師の指導体制として、いじめの早期発見・早期対応」というマニュアルのとり研修を深め、対応してもらうよう要請しています。

学校教師への支援としては、常に学校と密に問題を共有化し、共同して問題解決を図るよう学校側を全面的に支援していきたいと考えています。いじめを始めとする問題行動は学校だけで解決できるものではありません。

教育委員会としては、学校と緊密な連絡を取りながら実態を把握し、適切な指導また支援に努める必要に応じては学校外の方々の協力も得ながら学校・家庭・地域が共同して、いじめ撲滅に取り組みたいと考えています。

いじめ問題

いじめ撲滅に取り組む



豊永 主議員

緊縮財政改革

団体も努力をしてもらっている

問 補助金等の削減が住民へのサービス低下につながるのではないか。

答 中嶋町長 金銭面でのサービス低下は、補助金を5%ないし1割それぞれの団体に削減を要望していただきました。サービスの低下につながることは必然的に関係してくると思います。十八年三月に須恵町行財政改革集中プランを示し、鋭意努力しているのが実情です。特に職員定数の削減、昨年七名、今年も七名減の予定です。第二保育所の民営化、各団体への補助金の見直し、また経済的な行財政

の経費を削減するというところに努力しています。収入の面においては、徴収率の向上、行政財産の使用料の値上げ等、収入の増加を計画しています。団体等には非常に厳しい状況であると思います。今のその補助金の中でどのように運営していくか新たな計画を立てていただく努力をしていただいております。自立支援法もできているところですし、今までのように「あれもこれも」というものから、「あれこれかこれか」ということではできないのではないかと思っております。

安心・安全のまちづくり

街路灯・防犯灯の管理を明確にする



町が設置・管理している街路灯

問 街路灯・防犯灯のチェック管理体制は。

答 中嶋町長 街路灯については、町で設置し使用料も含め町で管理をしています。防犯灯については、地元からの要望もあり設置については町がやっていますが、使用料あるいは電球切れ等についてはそれぞれの行政区で管理をしていただいている状況です。

街路灯・防犯灯は夜間の問題で町職員が毎日見回すのも難しい問題です。街路灯の電球切れのお知らせをいただいたときは、は即座に対応するようにします。防犯灯は連絡員さんから区長さんを通じて管理をお願いしているわけですが、再度町の方から区長さんに防犯灯の管理をお願いしたい旨の通知をさせていただきますと思っています。



森 勝己議員

問 文部科学省は、親と子どもの豊かな育ちを支援するため、早寝・早起き・朝食をとるなど子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活のリズムを向上させる「早寝・早起き・朝ごはん」の国民運動の全国展開を推進していますが、町全体としてどのように取り組んでいるのか。

一、町の進捗状況は。
二、どのような推進方法が望ましいのか。



県が発行しているリーフレット

答 中嶋町長 子どもたちに健康な生活リズムを身につけさせるという目的で、昨年度から八時間の睡眠時間を確保して必ず朝食をとらせて登校して下さいということをPTA・学校にお願いしています。県が発行しているリーフレット「早寝・早起き・朝ごはん」は身体的な影響また精神的な影響・学習面における影響等が示されています。このリーフレットの内

容を「広報すえ」二月号に掲載するようにしています。保護者だけでなく、町民皆さんがこの朝食をとること、睡眠時間を十分にとることが健康管理・健康維持に大変重要な役割を果たすということに意識を持っていただきたいと考えています。食事の場を通して家族団らん・家庭団らん・健康づくり、そういうものに役立つのであれば良いかと願っています。町全体の運動としてこのリーフレットの内容を掲示することにより、町民皆さんの意識・関心を向けていただきたいと思います。

早寝・早起き・朝ごはん 運動の推進

リーフレット内容を掲示



藤石 豊 議員

動き出した合併への意識

全力で推進していく

問 私の市町村合併への想いは今から三年半前に振り返ることになります。平成十五年六月の定例議会において同年七月に設置された須恵・宇美・志免の任意合併協議会に伴う問題点についての一般質問から始まり、この合併問題について議会及び、また地域での集いや会議ごとに言い続けてきました。

その間、平成十六年三月、三町の任意協議会から離脱し法定協議会への移行を断念する結果となりました。

そして今年、粕屋中南部六町が県の合併推進構想の対象となり、首長の働きで各町一名の職員を派遣した六町合併研究会

答 粕屋六町の枠組みで合併をするということについて、全力で推進していくというのには当然のことと想っています。

今弱くなっている行財政の改革で強い基盤をつくり上げるためには、その合併が最大の手段であると考えています。

不安というのがあるとありますが六町合併ということであれば大きな希望が持てるという気持ちです。

須恵町国際交流推進委員会の設置を願う 住民有志の発意に期待

問 先日、志免町のシームイトで国際交流パーティーに参加し、アジアを中心に世界各国の人々とふれ合いを体感することができました。

言葉は分からなくとも心は通じ合うものです。福岡はアジアの拠点都市として国際交流に力を注いでいます。

答 中嶋町長 教育委員会・行政として設置するというものではなくて、あくまでも住民有志の皆さんの発意によって民間団体、NPO、そういった形での設置を期待しています。

教育委員会としてできるだけの手伝いはしたいと考えています。



モンゴルの子どもたちとの交流会 (須恵東中学校)

議長通信

命

平成十八年を漢字一文字で表すと「命」となりました。

毎年十二月にその年の世相を表す漢字として京都の清水寺で発表されるものですが、秋篠宮家の長男悠仁様の誕生で、「生まれた命」に注目が集まる一方、いじめ・自殺や虐待、飲酒運転・事故など痛ましい事件が相次ぎ「一つしかない命の重み大切さを痛感した」のが理由だと言います。

12月議会を終えて



長澤 誠司 議長

◆全員協議会◆
全員協議会を一般質問終了後に開催し、三月・六月・九月各定例会号に掲載していただきました議員定数削減案について協議を行いました。

その結果、最終日に須恵町議会議員の定数を定める条例の一部を改正す

る条例が十二名の議員提案として提出され、前頁のとおり可決されました。平成十九年四月の選挙から適用されます。

町が進める「行財政改革」に議会自ら範を示すことができました。

◆開かれた議会運営を◆
今後は常任委員会の数・議会運営委員会の人数・

委員会の審査方法等の見直しを検討していきます。

前向き・建設的な議会、開かれた議会運営に努めてまいります。

また、中南部六町合併問題等山積する諸問題について議会も努力してまいりますので町民皆様の一層のご理解ご協力をお願いいたします。

町長報告



中嶋 裕史 町長

◆須恵町立中学校の学校給食◆

平成十六年に発足した第二次須恵町学校給食問題調査委員会より、十八年十一月に「建議書」の提出を受けました。

この中では、自家製弁当・弁当給食・パン食の三種類から昼食を選べる弁当給食の実施が当町中学校には最適であると建議されています。

◆須恵町の教育支援◆
平成十八年三月に幼稚園・保育所一元化審議会から建議書の提出を受け、建議内容を真摯に受け止め、これからの子育て教育支援のあり方について

また、平成二十二年三月を最終年度とする合併問題も粕屋中南部六町で年明け早々から取り組んでいかなければなりません。

ここ数年は慎重にも慎重を期し、給食問題のみ突出して実施するのではなく当町の行末を見つめながらあらゆる問題に対処していきたくと考えています。

◆須恵町の教育支援◆
平成十八年三月に幼稚園・保育所一元化審議会から建議書の提出を受け、建議内容を真摯に受け止め、これからの子育て教育支援のあり方について

の実施計画を策定しました。

この計画書の理念は、子育ての第一責任者はあくまでも保護者でありそれを支援する立場として行政・地域社会・小学校・中学校・保育所・幼稚園・関係機関があり、保護者と連携・協力して須恵町の子どもを育てていくというものです。

全体的な計画として、十九年四月には第二保育所の民営化実施と、幼稚園・保育所一元化事業の取り組みとして西幼稚園と第一保育所を統合し「認定子ども園」として運営を行うべく準備に入っています。

建議書で示された保育に欠ける子どもを欠けない子も同一の環境で保育環境を受けられる混合クラスでの運営を行い「食育」をとおして人に感謝する心・我慢できる心・譲り合う心・助け合う心を育てていきたいと考えています。

委員会レポート

視察研修報告

先進地ではどのような事業が取り組まれているのか？

総務文教

総務文教委員会は、十一月七日、十一月九日にかけ北海道の長沼町、まおいグリーンツーリズム北広島市、行財政構造改革について研修に行きました。

◇まおいグリーン ツーリズム
長沼町は都市近郊の立地条件を生かし、都市と農村の交流促進と相互理解を図るためグリーンツーリズム特区の認定を受けています。

特区とは、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設け、地域経済の活性化を図るとともに、地域における規制緩和の成功例を示すことにより、全国的な規制改革へと波及させ国全体の経済の活性化を図ることを目的としている制度です。



研修中の総務文教委員会

に興味を持つことができよう、農業体験等の機会を創出することも、「食育」を農業者や関係団体等と一体となって推進してあります。

今後この事業を進展させ地域の活性化と食育を推進していくそうです。

◇行財政構造改革
北広島市は、平成十七年十月に行財政構造改革・実行計画を策定、一〇項目からなる行財政構造改革・実行計画を決定しましたが、重要なのは改革項目の着実な実施によ

り目標を実現することであるため、進行管理を行なってあります。

進行管理とは、取り組み結果や評価を検討しながら、次の行動へと結びつけ改革項目を着実に実施するため、問題点などを早急に把握することです。

建設産業委員会
建設産業委員会は、十月二十三日、十月二十五日にかけて秋田県羽後町の「土地改良区の組織運営及び事業」農地・水・環境保全向上対策事業（国のモデル事業）と八郎潟基幹施設管理事務所の「八郎潟干拓の概要」について研修に行きました。

建設産業

規模は地区面積二、四六三ヘクタール（農用地九三ヘクタール）組合員数二、四〇二人で、主な農産物は水稲（あきたこまち）、畜産、野菜で年間の農業生産額は七〇・六億円です。

農業が直面するいろいろな問題を抱える中、行政との連携を密にしながら、農業者の共同による農用地、農業用施設など農村環境の維持・保全・整備などを地域で行うことは地域の力で解決することを目指し、様々な活動を通じ地域農業の振興を図られています。

◇農地・水・環境保全 向上対策事業
農業の持続的な発展のため、基盤となる農地や水・環境保全の向上を図ることを目的に、地域ぐるみで効果の高い共同活動と農業者ぐるみでの先進的な営農活動を支援する事業で、十八年に羽後町土地改良区として国の指定を受け、十九年の本



施設を見学する建設産業委員会

社のまちづくり条例の研修に行きました。

◇サポートセンター
バステルは、函館市・北斗市・七飯町の二市一町の補助により活動されています。

支援事業としては、障害者生活支援事業、障害者地域活動緊急介護人派遣事業、地域生活支援事業等です。

聞きたいことが上手く言えない、どこに相談して良いのかわからない人たちの相談にのり、一緒に考えていく施設です。

しかし、平成十八年四月から施行された「障害者自立支援法」により一割の自己負担を課せられるようになり、外出する際の手伝いをする「ガイドヘルプ」や施設への短期入所「ショートステイ」等は、収入の少ない障害者に負担が多く、利用減少になっていき、将来への不安を抱かせる要因と

環境福祉

環境福祉委員会は、十月二日、十月四日にかけて北海道の社会福祉法人協会・石川地区「はすて」と函館市役所の「福



説明を受ける環境福祉委員会

◇福祉のまちづくり 条例
函館市は、少子高齢化が進む中、福祉サービスの充実が必要と考え、福祉のまちづくり条例を制定しています。

全ての市民が共有すべき福祉の理念やそれぞれが果たすべき責任などを掲げるとともに、不特定多数の人が利用する公共施設の整備の基準を定め

1億1,838万円 一般会計補正予算可決!

円、乳幼児医療費五百十六万三千円、町道須恵、井尻線舗装改良工事一千九百万円、公共下水道事業特別会計への繰り出し金六百六十一万二千円、新城山ため池改修実施設計委託料七百万円、旧柱田池調整池改修、立毛地区取水井堰等の改修や大福池ポンプ場取水槽止水弁などの改修などです。
(全員賛成で可決)

◆国民健康保険

特別会計(第二回)◆
補正額は、歳入歳出それぞれ二百四十万円を追加し予算総額は二十七億一千六百六十四万五千円となりました。
(全員賛成で可決)

◆一般会計(第五回)◆
補正額は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億一千八百三十七万五千円を追加し、予算総額は七十三億四千六百九十九万二千円となりました。
主なものは、早期退職者二名分の退職手当特別負担金一千九百九十九万六千円、町有地の売却収入ならびに寄付金を財政調整基金へ積み立てる額二千五百八十八万六千

◆老人保健特別会計(第一回)◆
補正額は、歳入歳出それぞれ一千九百六十八万五千円を追加し予算総額は二十二億二百一十二万二千円となりました。
(全員賛成で可決)

◆農業集落排水事業特別会計(第二回)◆
補正額は、歳入歳出それぞれ百四十一万八千円を追加し予算総額は八千七百五十三万二千円となりました。
(全員賛成で可決)



舗装改良工事が行われる町道須恵～井尻線(新生バス停前)

◆公共下水道事業特別会計(第三回)◆
補正額は、歳入歳出それぞれ一千二百二十五万七千円を追加し予算総額は十億九千六十二万二千円となりました。
(全員賛成で可決)

◆水道事業会計(第三回)◆
収益的支出、百三十万円を増額し予算総額五億四千五百九十七万七千円となりました。
(全員賛成で可決)

◆農集排水事業特別会計(第二回)◆
補正額は、歳入歳出それぞれ百四十一万八千円を追加し予算総額は八千七百五十三万二千円となりました。
(全員賛成で可決)

水道料金を改定

◆須恵町上水道給水条例の一部を改正する条例◆
平成十八年三月策定の須恵町行財政改革プランに沿って十九年度から平均一五・五%の料金改定(値上げ)を実施し、水道財政の安定化を図るものです。
生活スタイルの変化等により、配水量は横ばい傾向であり小口利用者の増加と大口利用者の減少
という需要構造の変化が
あります。
住民の方へはこれまでどおり節水呼びかけますが、各ダムの建設、完成および海水淡水化事業の完了により福岡水道企業団からの受水量が増加し、水需要が安定傾向にあることをかんがみ、急激な逓増料金体系を見直しました。
(全員賛成で可決)

やむなく 水道料金の改定 6月から実施

水道料金が7年ぶりに改定されることになりました。
町の水道事業は、できるだけ安く供給できるように経営努力を続けてきましたが、現行の水道料金では今後の健全な経営が困難となりましたので平均で15.5パーセント値上げする料金改定を行い、**本年7月の納付書発行分(6月のメーター検針)から実施します。**
今後とも経費の節減に、より一層努めてまいりますので御理解と御協力をお願いします。

須恵町役場上下水道課

副町長 助役

◆須恵町副町長の

定数を定める条例◆

須恵町副町長の定数は一名と定められました。
従来の町の助役という名称が副町長と名称が変わるとともに、従来首長の補佐的な役割という形であったものが今後は拡大され、例えばプロジェクトあるいは特命事業などに、副町長の権限により行なうことができるように改正されました。

また、収入役を廃止し、会計管理者を置くこととなり、収入役は特別職でありましたが会計管理者は一般職となります。

なお、副町長・会計管理者いずれも平成十九年四月一日からの適用となりますが、収入役については、その時点まだ在任



恵良 剛明氏

人権擁護委員を答申
恵良剛明氏(甲植木区・七一歳)が人権擁護委員への再任の推薦があり、議会より同意することに決定しました。
任期は、平成二十二年三月三十一日までです。

議会用語

「請願・陳情」とは?

「請願」とは、町政に関する事項などに関する意見や要望を、議会に対して提出することです。請願は議員の紹介が必要です。
「陳情」とは、請願と同様に町政に関する事項などについての意見や要望を議会に対して提出することです。
請願とは違い紹介議員は必要ありません。

町議会の活動状況を知るために、どなたでも傍聴できます。申込みの受付は、役場4階議会事務局で行っています。なお、次の定例議会は、3月2日からの予定です。

傍聴席から見た議場

司 誠	澤 長	長 澤	議 長	特別
人 義	方 緒	方 緒	員 長	委員
己 勝	森 今	森 今	副 員	会
桂 子	村 桂	村 桂	委員	

その他の議案	可・否	その他の議案	可・否
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	須恵町立美術センター久我記念館設置条例の全部を改正する条例	全員賛成
須恵町における地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	全員賛成	福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少について	全員賛成
福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少について	全員賛成	糟屋郡自治会館組合規約の変更について	全員賛成
粕屋南部消防組合規約の変更について	全員賛成	須恵町外二ヶ町清掃施設組合規約の変更について	全員賛成
北筑衛生施設組合規約の変更について	全員賛成	土木工事の施工について	全員賛成
下水道工事の施工について	全員賛成	水道工事の施工について	全員賛成
工事請負契約の変更について	全員賛成	町営路線の認定について	全員賛成
〔陳情〕... 安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める陳情書	継続審査	〔意見書〕... 「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書(案)	継続審査